

開催日時：2003年2月24日（月） 13：30～17：00

場 所：大阪ガーデンパレス 2階 芙蓉の間

参加者数：委員 41 名、河川管理者 19 名、一般傍聴者 246 名

1 決定事項

- ・原案審議の進め方について、以下のスケジュールが確認された。
 - 2月～4月下旬：テーマ別部会が主となって意見交換
 - 4月下旬～6月：地域別部会で意見交換
 - 7月：意見書とりまとめ
- ・テーマ別部会の委員構成が決定した。なお、委員構成案（資料 5-1 参照）に一部変更（村上委員の所属を環境・利用部会から住民参加部会に変更）を加えた。
- ・テーマ別部会の設置に伴う規約改正(案)（資料 5-2 参照）が承認された。
- ・テーマ別部会の部会長が互選により、宗宮委員（環境・利用部会）、今本委員（治水部会）、池淵委員（利水部会）、三田村委員（住民参加部会）に決定した。

2 審議の概要

委員会、各部会からの状況報告

資料 1「委員会および各部会、WG の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに、提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況が説明された。

河川管理者からの説明と委員との質疑応答

河川管理者から資料 2-1「『淀川水系河川整備計画原案』の構成(案)」、資料 2-3-1・資料 2-3-2「『淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第 1 稿)』質問の回答」を用いて説明が行われた。資料 2-3-1、2-3-2 については、全体に関することを中心に回答が説明された。その後、委員から主に回答に対する再質問や確認が行われた。各分野の質問についてはテーマ別部会で質疑応答を行うこととなった。

一般意見の聴取・反映について

資料 3-1「一般意見の聴取・反映について」をもとに、今までの経緯と今後の課題が説明された後、河川管理者より資料 3-2「『河川整備計画策定に向けての説明資料(第 1 稿)』に対する意見募集等」をもとに現在実施中の説明会等の内容が説明された。その後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

- ・先日参加した説明会では、文書での質問に対する回答が主で参加者の生の声を聞くことができなかった。参加者との質疑応答や意見交換の時間を確保すべき。
- ・テーマ別、少人数の対話形式、利害の相反する人たちとの議論など、河川管理者も様々な形で意見聴取を試みて委員会に報告して欲しい。
- ・住民と河川管理者とのやりとりだけでなく、意見を出された方同士でも意見交換すべき。
- ・住民だけが匿名で意見を言うのはおかしい。個人が責任をもって、名前と所属を載せて具体的に意見を言うようにしなければ、同じ土俵で対話はできない。
- ・この件に関しては引き続き住民参加部会で検討し、できるだけ早く河川管理者の参考になる様にまとめて示す必要がある。(委員長)

原案審議の進め方について

資料4「原案審議の進め方等について」をもとに意見交換が行われ、上記「1. 決定事項」の通り決定した。主な意見は以下の通り。

- ・委員会が提出する意見書はどのようなものか。また、河川整備計画（以下、整備計画）との関係はどのようになるのか。

意見書は、整備計画原案の内容に対して、主に提言との相違点を検討し、委員会として意見を取りまとめたものだと考えている。（委員長）

我々は提言を踏まえて説明資料（第1稿）を作成したつもりであり、現在、流域住民、自治体、委員会からの評価を待っている段階にある。頂いた様々なご意見をできるだけ整理した上で整備計画に反映させたいと考えている。（河川管理者）

- ・今後、原案はどのような内容、スケジュールで示されるのか。

現在の説明資料（第1稿）を原案と考えてもらって良い。今後、これが第2稿、第3稿となり、整備計画に到達できていると思っている。第1稿に我々が整備計画で考えている範囲がすべて網羅されている。（河川管理者）

原案審議では、提言では記述しなかった具体的な事業についての検討が必要であるが、説明資料（第1稿）の内容では具体的な意見を出しにくい。今後、より具体的な内容が提示されるのか。

具体的な事柄については、今後のやりとりの中で示したい。（河川管理者）

「こういう原案が出てこないと必要な議論ができない」と委員会や部会が一致した場合は、委員会の権限として河川管理者に「出しなさい」と言うべき。そのような積極的な考え方で今後議論を進めていくことが大事だろう。

第2稿、第3稿の内容とスケジュールを概略でよいので出してほしい。テーマ別部会が始まっても今の資料では提言と同じ程度の議論しかできないと思う。

- ・ダムについて、意見書とりまとめの目標としている7月までに結論が出るのか。

できるだけ早く示したいと努力しているが、5つあるダムでそれぞれ状況が異なるということもご理解頂きたい。（河川管理者）

テーマ別部会および規約の改正について

資料5-1「テーマ別部会について」および資料5-2「規約の改正について」をもとに説明が行われた後、意見交換が行われ、「1. 決定事項」の通り決定した。なお、委員長より、「環境・利用部会は所属委員数が多いので、自然環境・水質・利用の3つの班に分け、部会長代理を2名にしてはどうか」という提案があった。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者2名から「説明資料（第1稿）で見直すとされている天ヶ瀬ダムについて、見直しを終了するまで関連工事も中止すべき」「提言をふまえ、余野川ダムで進んでいる関連工事を中止すべきという要望書を国土交通省に提出した。素晴らしい提言が出て、このまま工事が進んでいては意味がない」などの発言があった。

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を、発言の詳細については「議事録」を参照下さい。